

農業共済組合をかたる不審な電話にご注意ください!!

他県において、農業共済組合の職員をかたり、共済掛金が未納のため口座の変更を促すなどの不審な電話がかかってきたという事案が発生しています。

このような電話は詐欺などの犯罪につながる恐れがありますので、ご注意ください。

NOSA I 広島では、共済掛金の未納を理由として振替口座の変更をお願いすることや「広島県農業共済組合」名義以外の口座へ納入を依頼することはございません。共済掛金の納入にあたっては、納入通知書や口座振替のご案内を事前にお送りしていますので、通知の内容を必ずご確認の上お支払いください。

不審な点があるときは、お近くのNOSA Iへお問い合わせください。

令和6年1月

広島県農業共済組合